

証券コード 4882
(電子提供措置の開始日) 2025年6月5日
(発送日) 2025年6月11日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋箱崎町30番1号
株式会社ペルセウスプロテオミクス
代表取締役社長 横川 拓哉

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所（東証）ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の各ウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト：<https://www.ppmx.com/ir/stock/meeting.html>



東証ウェブサイト：<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Sho>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ペルセウスプロテオミクス」又は「コード」に「4882」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

当日ご欠席の場合は、インターネット又は書面(郵送)によって議決権を行使することができます。後述の株主総会参考書類をご検討の上、お手数ながら議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2025年6月26日(木曜日)午後5時30分までにご行使くださいますようお願い申し上げます**(議決権行使の方法は、後述の「議決権行使のご案内」をご参照ください。)

議案の賛否に関わらず、議決権を有効に行使していただいた株主の皆様には、株主様お一人につきクオカード(500円分)を株主名簿登録のご住所に後日郵送させていただきます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後述の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

- 記
1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都中央区日本橋一丁目3番13号 東京建物日本橋ビル3階
コングレスクエア日本橋 ホールD
（階数が前回から変更となっております。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場
ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項 第25期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）5名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第4号議案 会計監査人選任の件
第5号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
(1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
(2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
(3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
(4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ・ 株主総会資料は、書面ではお送りせず、ウェブサイトに掲載して提供しております。お手数ですが、1頁URLにアクセスしてご確認くださいようお願い申し上げます。なお、本招集ご通知には、お手元でも資料の要点をご確認いただけるよう、株主総会参考書類を掲載しております。
- ・ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面を合わせてお送りいたしますが、当該書面は法令及び当社定款第15条の規定に基づき、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「個別注記表」を除いております。従いまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告及び計算書類の一部です。
- ・ 当日ご出席される株主様におかれましては、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイト、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

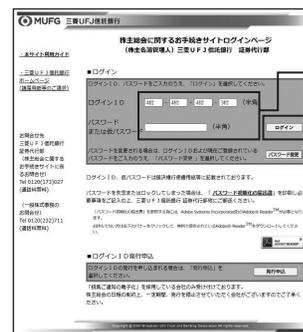
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における世界経済は緩やかな回復を示したものの、中国経済の先行き懸念、ウクライナや中東の情勢等から、不透明な状況が継続しました。国内経済は、一部に足踏みが残るものの緩やかに回復しましたが、物価上昇や米国の今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢等の影響に注意が必要な状況が続きました。

当社が属する医薬品業界におきましては、がんや認知症等、世界的に患者数が増えている疾患の治療法の確立が継続的な重要課題になっております。当社におきましては、創薬領域を中心に、積極的な事業展開を図りました。

各領域における成果は次のとおりです。

a. 創薬

当社の効率的な抗体取得プラットフォームを活用し、主にがん領域で抗体開発を進めております。カドヘリン3 (CDH3) を標的とするPPMX-T002及びPPMX-T004、トランスフェリン受容体1 (TfR1) を標的とするPPMX-T003という3つの抗体の開発を進めているほか、これらに続く候補抗体の評価・検討を進めております。

当事業年度には、PPMX-T002及びPPMX-T003の導出を目指しておりましたが、達成できませんでした。できる限り早期の導出に向けて活動を継続いたします。

次世代の創薬につきましては、効率的な抗体取得技術の整備を進めており、当事業年度には当社ファージライブラリを改良したPPMX抗体ライブラリ2の作製に成功いたしました。これを用いて当社のデータベースを整備し、当社が独自に開発を進めているAI創薬により、取得が難しい高難度抗原に対する抗体取得を進めてまいります。

当社のパイプラインの開発状況は次のとおりです。

(a) PPMX-T002

PPMX-T002は、がん細胞で多数発現しているCDH3を標的とする抗体に、イットリウム90 (^{90}Y) という放射性同位元素 (RI) を標識した抗がん剤候補です。がん細胞上の標的に抗体が集積し、 ^{90}Y が放射線を照射してがん細胞を殺傷する仕組みです。導出先の富士フィルム株式会社 (以下「富士フィルム社」) の事業方針の変更により、2022年3月に実施権

が返還され、新たな医薬品候補として開発を進めております。富士フイルム社の子会社が米国で行った第Ⅰ相試験においては、本抗体が標的のがん細胞へ集積することが確認されております。当社は、抗腫瘍効果をさらに高める目的でRIを⁹⁰Yからアクチニウム225 (²²⁵Ac)へ変更し、動物実験で効果を検証しました。これをもとに放射性医薬品開発会社を中心に導出を目指しております。

(b) PPMX-T003

PPMX-T003は、当社のファージライブラリの中から、ICOS法という独自のスクリーニング技術を活用して取得したユニークな完全ヒト抗体です。標的は、細胞内への鉄の取り込みに関与し、増殖が盛んながん細胞に極めて多く発現するTfR1です。本抗体がTfR1に結合すると、がん細胞内では鉄の取り込みが阻害され、それによってがん細胞は増殖が抑制され抗腫瘍効果が得られます。PPMX-T003は、その増殖抑制効果から様々ながんに対する治療効果が期待できると考えられ、鋭意研究開発を進めております。

TfR1は、がん細胞のほかに、赤芽球細胞（赤血球になる前の細胞）にも極めて多く発現しています。このため、まずは赤血球が異常に増える疾患である真性多血症（PV）を対象疾患と定めて第Ⅰ相試験を国内で実施し、2024年6月に終了しました。

なお、この第Ⅰ相試験の結果につきましては、2024年12月に行われた第66回全米血液学会（ASH）年次総会で、被験者都合により中止となった1例を除く5例において12週間の瀉血不要期間が達成されたことや、全6例においてヘマトクリット、ヘモグロビン等の赤血球パラメータで薬効が示唆されたことを報告しました。

本抗体はまた、アグレッシブNK細胞白血病（ANKL）という超希少疾患に対する有効な治療薬となる可能性も見出されており、2022年3月に国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の「創薬支援推進事業・希少疾病用医薬品指定前実用化支援事業」（以下「本事業」）に採択され、3カ年の支援を受けてきました。本事業を受けて開始された医師主導第Ⅰ/Ⅱ相試験（以下「本治験」）は、当事業年度内に終了する計画でしたが、超希少疾患のため予定どおりに被験者登録が進まず、治験調整医師の判断により、治験期間が1年延長されました。

なお、本治験は2025年2月に再び本事業に採択されております。今後の被験者登録を加速するため、本報告提出日現在、治験実施施設を7か所から9か所に増やしております。

このほか、急性骨髄性白血病、悪性リンパ腫等の血液がん及び固形がんに対する治療薬としての作用機序を明確化するため、名古屋大学等と共同で創薬研究を推進しております。

当社は、PPMX-T003の価値最大化に向けて研究開発を進めると共に、早期の導出に向けて活動を継続いたします。

(c) PPMX-T004

PPMX-T004は、CDH3を標的とする抗体に薬物を結合した抗体薬物複合体（ADC）です。ADCは、抗体に結合した薬物を細胞内に取り込ませることで、対象のがん細胞を特異的に殺傷することができるため、患者さん自身の免疫機能の状態に関わらず高い臨床効果が期待できます。

当社はPPMX-T004の抗体に結合させる最新の薬物及びリンカー等の最適な組み合わせを見出し、マウスによる実験でも高い抗腫瘍効果を認めました。これを受けて、現在は予備毒性試験を進めております。薬効と毒性のバランスの最適化は2026年3月期以降となる見込みです。

なお、当社は2024年10月にU B E 株式会社とADCに関する共同研究契約を締結し、PPMX-T004のみならず、様々ながん抗原に対するADCの探索研究を進めております。

b. 抗体研究支援

抗体研究支援の売上高は、規模の大きい案件の受注や案件数の増加、また、創薬企業ならではの知見を活かしたサービスの提供等により、24,351千円（前事業年度比17.4%増）となり、5期連続で増加しました。なお、新たな抗体研究支援サービスとして、VHH抗体ライブラリを用いた抗体スクリーニング・作製サービスの提供を、2025年5月に開始しております。

c. 抗体・試薬販売

抗体・試薬販売の売上高は96,024千円（前事業年度比20.5%増）となり、順調に進捗しました。2024年11月には、ADCの研究開発に活用するための抗MMAE抗体を発売しました。さらに、別のADC研究開発用抗体として抗Exatecan抗体を、疾患研究用抗体として抗GPR87抗体を、それぞれ2025年4月に発売しております。

また、湧永製薬株式会社と共同で開発しているPTX3迅速計測キットについては、2024年12月末時点で、心血管疾患の一種（非公開）を対象とした体外診断用医薬品としての臨床性能試験が完了し、現在製造販売承認へ向けた準備を進めております。PTX3は、血管炎だけでなく、種々の炎症によっても血中濃度が上がることが知られており、今後多様な炎症性疾患の予後を予測する体外診断用医薬品としての研究開発を進めてまいります。

以上の結果、当事業年度の売上高は120,375千円（前事業年度比19.9%増）となりました。損益につきましては、主にPPMX-T004の開発が計画より遅れていることにより、研究開発費が594,547千円となり、計画よりも減少した結果、営業損失は826,430千円（前事業年度は営業損失894,729千円）となり、損失額が前事業年度に比べ68,299千円減少しました。

経常損失は受取利息1,951千円や業務受託料等1,776千円による営業外収益3,727千円の計上、並びに新株予約権の行使による株式の発行に伴う租税公課3,271千円や為替差損2,887千円、及び新株発行費用等966千円による営業外費用7,126千円の計上により、829,829千円（前事業年度は経常損失879,380千円）となり、損失額は前事業年度に比べ49,551千円減少しました。また、当社が保有する固定資産につきまして「固定資産の減損に係る会計基準」に基づく減損損失として72,510千円を特別損失に計上したこと等により、当期純損失は904,800千円（前事業年度は当期純損失1,104,460千円）と前事業年度に比べ199,660千円減少しました。

なお、当社は医薬品事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は74,532千円であり、その内訳は、研究開発用設備73,902千円及びIT等管理用設備630千円であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度において、新株予約権の一部行使により932,269千円を資金調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 22 期 (2022年3月期)	第 23 期 (2023年3月期)	第 24 期 (2024年3月期)	第 25 期 (当事業年度) (2025年3月期)
売 上 高(千円)	71,932	94,201	100,402	120,375
経 常 損 失 (△) (千円)	△481,681	△689,604	△879,380	△829,829
当 期 純 損 失 (△) (千円)	△599,023	△786,999	△1,104,460	△904,800
1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円)	△54.47	△66.93	△93.69	△63.41
総 資 産 (千円)	3,300,530	2,566,650	1,693,810	1,818,837
純 資 産 (千円)	3,152,154	2,396,545	1,398,344	1,432,406
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	268.05	201.13	110.94	91.74

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨て、1株当たりの当期純損失(△)並びに1株当たり純資産については、小数点第3位を四捨五入しております。

2. 1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。

- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は「最先端の抗体技術で世界の医療に貢献する」ことを使命として、がん及びその他の疾患の治療のための抗体医薬品の研究開発を進めております。この使命のもとで、当社は、以下の対処すべき課題に取り組んでまいります。

① 既存のパイプラインの開発

当社は現在、抗体医薬品候補として、PPMX-T002、PPMX-T003、PPMX-T004という3つのパイプラインの開発を進めております。研究開発先行型のビジネスモデルであるため、既存のパイプラインの開発を着実に進め、導出することで収益を改善し、新たな医薬品候補を継続的に開発することが、企業価値向上には必須であると認識しております。

なお、それぞれのパイプラインの具体的な進捗につきましては、「1.会社の現況 (1)当事業年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果 a.創薬」をご覧ください。

② 次期パイプラインの探索研究

複数の大学研究機関との継続的な共同研究によって、次期パイプラインの創出に向けた、候補標的の評価データの収集を行っております。また、標的に対する最適な抗体を獲得するためのAIの活用を含めた新技術導入も積極的に行っており、新たな抗体医薬品シーズの探索研究をさらに進めてまいります。

③ 抗体研究支援及び抗体・試薬販売の拡大

抗体研究支援は、大学や研究機関との共同研究などを通じて得られた新たな顧客ニーズの発掘による支援メニューの拡充や、創薬企業ならではの細やかな研究支援により売上増を図っております。また、抗体・試薬販売は、新製品の継続的な投入を行うとともに、当社抗体の論文での使用例や、企業での使用例を具体的にホームページ等で訴求し、研究者や企業からの支持を拡大することで受注増を目指してまいります。

④ 新しいサービスの提供

抗体医薬品業界においては、抗体薬物複合体（ADC）や放射性同位体標識抗体等のアームド抗体の研究開発も盛んとなっております。当社の優れた抗体ライブラリや抗体技術を活用し、業界動向に沿った新たなサービスの提供を行ってまいります。

⑤ 研究開発資金の調達

当社のビジネスモデルは、多額の研究開発費用が先行して必要となるため、導出契約の締結を始めとした国内外のパートナーとの提携や、資本市場からの資金調達により、研究開発資金の調達に努めてまいります。

⑥ 企業基盤の強化

当社は優秀な人材を積極的に採用し、新たな抗体医薬品の開発をさらに積極的に進めてまいります。また、ジェンダーや国籍を問わず、働きやすく、やりがいのある職場づくりに継続的に取り組み、従業員の成長を促すことで企業基盤の強化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

医薬品事業

(6) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

本 社	東京都中央区
名古屋ラボ	愛知県名古屋市

(7) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
32名 (2名)	7名増 (1名減)	47.9歳	7.3年

(注) 使用人数は就業人員であり、嘱託社員・派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2025年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 24,000,000株

(2) 発行済株式の総数 14,749,500株

(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は2,813,100株増加しております。

(3) 株主数 9,139名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
三菱UFJキャピタル株式会社	284,910株	1.93%
楽天証券株式会社	258,500	1.75
富士フイルム株式会社	236,610	1.60
東京短資株式会社	232,100	1.57
株式会社SBI証券	199,200	1.35
宮川亮	159,000	1.08
日本証券金融株式会社	158,100	1.07
株式会社キースジャパン	151,500	1.03
モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社	138,100	0.94
山口晴輝	115,700	0.78

(注) 持株比率は、自己株式50株を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第22回新株予約権	第24回新株予約権
発行決議日	2019年6月20日	2020年10月13日
新株予約権の数	11,950個(注)1、2	596個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 358,500株(注)1、2	普通株式 59,600株(注)1
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	新株予約権の数 3,980個 目的となる株式の数 119,400株 保有者数 1名	新株予約権の数 200個 目的となる株式の数 20,000株 保有者数 1名
社外取締役 (監査等委員を除く)	新株予約権の数 550個 目的となる株式の数 16,500株 保有者数 1名	新株予約権の数 - 目的となる株式の数 - 保有者数 -
取締役 (監査等委員)	新株予約権の数 - 目的となる株式の数 - 保有者数 -	新株予約権の数 40個 目的となる株式の数 4,000株 保有者数 1名
新株予約権の払込金額	新株予約権と引き換えに払込みは要しない	新株予約権と引き換えに払込みは要しない
新株予約権の行使価額	新株予約権1個当たり 11,714円 (1株当たり391円)(注)2	新株予約権1個当たり 39,100円 (1株当たり391円)
新株予約権の権利行使期間	2021年6月21日から 2029年6月20日まで	2022年10月14日から 2030年10月13日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)4

	第26回新株予約権	第27回新株予約権
発行決議日	2020年12月17日	2022年6月23日
新株予約権の数	750個(注)1	3,690個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 75,000株(注)1	普通株式 369,000株(注)1
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	新株予約権の数 — 目的となる株式の数 — 保有者数 —	新株予約権の数 1,640個 目的となる株式の数 164,000株 保有者数 3名 (注)5
社外取締役(監査等委員を除く)	新株予約権の数 — 目的となる株式の数 — 保有者数 —	新株予約権の数 400個 目的となる株式の数 40,000株 保有者数 2名
取締役(監査等委員)	新株予約権の数 30個 目的となる株式の数 3,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 120個 目的となる株式の数 12,000株 保有者数 3名
新株予約権の払込金額	新株予約権と引き換えに払い込みは要しない	新株予約権と引き換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使価額	新株予約権1個当たり 39,100円 (1株当たり391円)	新株予約権1個当たり 42,400円 (1株当たり424円)
新株予約権の権利行使期間	2022年12月18日から 2030年12月17日まで	2024年6月24日から 2032年6月23日まで
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)6

- (注) 1. 当社取締役及び従業員に交付された時点における総数を記載しております。
2. 2019年12月11日付で行った1株を30株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使価額」は調整されております。
3. 新株予約権の行使の条件等は以下のとおりであります。
- ① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員及び顧問のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
 - ② 新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
 - ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。
 - ④ 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
4. 新株予約権の行使の条件等は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
 - ② 新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
 - ③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。
5. 上記のうち、取締役1名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
6. 新株予約権の行使の条件等は以下のとおりであります。
- ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役（監査等委員である者を含む。）、監査役、執行役員、従業員又は顧問であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 執行役員	横川 拓哉	
取締役執行役員	鈴川 信一	管理部長
取締役執行役員	萩原 真二	研究開発部長 兼 事業開発部長
取締役	小南 欽一郎	テック&フィンストラテジー株式会社 代表取締役 セルスペクト株式会社 社外取締役 Delta-Fly Pharma株式会社 社外取締役 株式会社Veritas In Silico 社外取締役 株式会社イーガイア 社外取締役 株式会社レプリテック 社外取締役 株式会社TransMed 取締役
取締役	花井 陳雄	株式会社リバナエスキャピタル 取締役 株式会社島津製作所 社外取締役 アキュリスファーマ株式会社 社外取締役 ヘパリスファーマ株式会社 社外取締役 レナリスファーマ株式会社 社外取締役 ノイルイミュン・バイオテック株式会社 社外取締役
取締役 (常勤監査等委員)	長清 達矢	ジャパニクス株式会社 社外監査役 株式会社ビードットメディカル 社外監査役
取締役 (監査等委員)	堀内 正	慶應義塾大学病院 臨床研究推進センター 訪問教授
取締役 (監査等委員)	大野 貴史	大野公認会計士事務所 代表

- (注) 1. 取締役の小南欽一郎氏、花井陳雄氏及び監査等委員である取締役の長清達矢氏、堀内正氏及び大野貴史氏は社外取締役であります。
2. 取締役の長清達矢氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、執行役員会等の取締役会以外の重要な社内会議へ出席するほか、日常的な情報収集や会計監査人、内部監査部門等と連携を図ることで、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。
3. 監査等委員の大野貴史氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款第28条第2項の規定に基づき、いずれも社外取締役である小南欽一郎氏、花井陳雄氏、常勤監査等委員の長清達矢氏、監査等委員の堀内正氏及び同大野貴史氏との間で会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 補償契約の内容の概要等

当社は、取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます）を当該保険契約により填補することとしております。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。ただし、被保険者の犯罪行為や、法令に違反することを認識しながら行った行為に関する当該被保険者自身の損害などは補填の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行が損なわれないようにするための措置を講じております。

(5) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、監査等委員を除く取締役の報酬等の決定方針として2021年2月22日開催の取締役会で決議し、その後取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を従来以上に強化する観点から、報酬委員会を設置しました。当事業年度における当社取締役の個人別の報酬等に係る事項は、本委員会で検討の上、取締役会への報告及び提言を経て、取締役会にて決定いたしました。

また、監査等委員の報酬は株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査等委員の協議で決定しております。

a. 決定方針の内容及び決定プロセスについて

(a) 基本報酬に関する事項

株主総会において決議されている監査等委員を除く取締役の報酬限度額（年額200,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。））を前提として、「代表取締役たる取締役」、「取締役」及び「非常勤取締役」の3つに区分し、月額でかつ固定額として貢献度を勘案して総合的に判断し、各取締役の報酬を定めることとしており、報酬委員会の報告・提言を踏まえ、取締役会が行うこととしています。

(b) 業績連動報酬等に関する事項

当面の間支給は見合わせることから該当事項はありません。

(c) 非金銭報酬等に関する事項

2022年6月23日開催の第22回定時株主総会で、金銭報酬の額とは別枠にて、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、監査等委員を除く取締役については年額88,000千円以内（うち、社外取締役16,000千円以内）、監査等委員である取締役については年額4,800千円以内（うち、社外取締役4,800千円以内）とすることにつき決議いただいております。その際、基本報酬と非金銭報酬等の割合について、後者を最大で概ね1対1を目安とし、この決議を踏まえ、同日開催の取締役会にて監査等委員を除く取締役5名及び監査等委員である取締役3名に対する新株予約権の発行を、個々の取締役の職責、実績、業績を踏まえ決議しました。なお、監査等委員である取締役への発行についても、監査等委員の協議、決定を経ております。なお、この新株予約権の行使にあたっては、当社の役職員又は顧問であることを要件とすることで、インセンティブの維持を図っております。

b. 当事業年度における取締役個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度における取締役個人別の報酬等の内容は、a.に記載した基本方針の内容及びプロセスのとおり決定されていたことを取締役会として確認したことから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	66,328千円 (8,335千円)	60,540千円 (7,200千円)	－ (－)	5,788千円 (1,135千円)	5名 (2名)
取 締 役 監 査 等 委 員 (うち社外取締役 監 査 等 委 員)	12,340千円 (12,340千円)	12,000千円 (12,000千円)	－ (－)	340千円 (340千円)	3名 (3名)
合 計 (うち社外役員)	78,669千円 (20,675千円)	72,540千円 (19,200千円)	－ (－)	6,129千円 (1,475千円)	8名 (5名)

(注) 非金銭報酬等の内容は、ストック・オプションとして付与いたしました新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額を記載しております。

③ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員を除く取締役の報酬限度額は、2020年6月29日開催の第20回定時株主総会において、年額200,000千円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議しております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、同株主総会において、年額30,000千円以内と決議しております。なお、当該株主総会決議に係る監査等委員を除く取締役の員数は5名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

また、2022年6月23日開催の第22回定時株主総会で、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を前述の①a.(c)のとおり決議しております。当該株主総会決議に係る監査等委員を除く取締役は5名、監査等委員である取締役は3名であります。

④ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等(当社を除く)から受けた役員報酬等の額
該当事項はありません。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役	小南 欽一郎	テック&フィンストラテジー株式会社 代表取締役 セルスペクト株式会社 社外取締役 Delta-Fly Pharma株式会社 社外取締役 株式会社Veritas In Silico 社外取締役 株式会社イーガイア 社外取締役 株式会社レプリテック 社外取締役 株式会社TransMed 取締役 (注) 1
取締役	花井 陳雄	株式会社リバネスキャピタル 取締役 株式会社島津製作所 社外取締役 アキュリスファーマ株式会社 社外取締役 ヘパリスファーマ株式会社 社外取締役 レナリスファーマ株式会社 社外取締役 ノイルイミュン・バイオテック株式会社 社外取締役 (注) 2
取締役監査等委員	長清 達矢	ジャパニクス株式会社 社外監査役 株式会社ビードットメディカル 社外監査役 (注) 3
取締役監査等委員	堀内 正	慶應義塾大学病院 臨床研究推進センター 訪問教授 (注) 4
取締役監査等委員	大野 貴史	大野公認会計士事務所 代表 (注) 5

(注) 1. テック&フィンストラテジー株式会社、セルスペクト株式会社、Delta-Fly Pharma株式会社、株式会社Veritas In Silico、株式会社イーガイア、株式会社レプリテック、株式会社TransMedと当社との間には特別の関係はありません。

(注) 2. 株式会社リバネスキャピタル、株式会社島津製作所、アキュリスファーマ株式会社、ヘパリスファーマ株式会社、レナリスファーマ株式会社、ノイルイミュン・バイオテック株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

(注) 3. ジャパニクス株式会社、株式会社ビードットメディカルと当社との間には特別の関係はありません。

(注) 4. 慶應義塾大学病院と当社との間には特別の関係はありません。

(注) 5. 大野公認会計士事務所と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	小南 欽一郎	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席しました。主にバイオ分野における国内外での研究経験及び証券会社・ベンチャーキャピタリストとしての金融戦略構築経験を活かし、経営全般に関する助言・提言を行い、独立した立場から経営陣の監督を務めております。
取締役	花井 陳雄	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席しました。製薬企業経営者、抗体医薬開発者としての豊富な知識と経験を活かし、経営全般に関する助言・提言を行い、独立した立場から経営陣の監督を務めております。
取締役監査等委員	長清 達矢	当事業年度開催の取締役会14回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席しました。内部統制、リスク管理部門及び監査役としての経験を踏まえ、当社の内部統制全般について助言・提言を行い、独立した立場から経営陣の監督を務めております。
取締役監査等委員	堀内 正	当事業年度開催の取締役会14回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席しました。製薬企業及び研究機関における製薬、薬学、知財及び監査に関する豊富な知識と経験から助言・提言を行い、独立した立場から経営陣の監督を務めております。
取締役監査等委員	大野 貴史	当事業年度開催の取締役会14回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席しました。公認会計士及び税理士としての高度な知見や、財務、会計及び税務に関する豊富な経験に基づいた助言・提言を行い、独立した立場から経営陣の監督を務めております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,842千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,842千円

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると認め、同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査計画においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上監査に対する報酬の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できていないことから、上記の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当事業年度においては、会計監査人に非監査業務は委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合及び会計監査人の適格性、独立性を害する等の事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、監査等委員会規程に基づき、会計監査人の解任又は会計監査人の不再任を株主総会の付議案件とすることといたします。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

## 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目      | 金 額       | 科 目      | 金 額        |
|----------|-----------|----------|------------|
| (資産の部)   |           | (負債の部)   |            |
| 流動資産     | 1,775,974 | 流動負債     | 124,866    |
| 現金及び預金   | 1,667,921 | 未払金      | 61,012     |
| 売掛金      | 22,214    | 未払費用     | 41,607     |
| 製品       | 1,539     | 未払法人税等   | 18,273     |
| 貯蔵品      | 3,774     | 預り金      | 3,973      |
| 前渡金      | 3,104     | 固定負債     | 261,564    |
| 前払費用     | 11,474    | 長期預り金    | 261,564    |
| 未収消費税等   | 50,299    | 負債合計     | 386,431    |
| その他      | 15,646    | (純資産の部)  |            |
| 固定資産     | 42,862    | 株主資本     | 1,353,183  |
| 有形固定資産   | 0         | 資本金      | 2,437,908  |
| 建物附属設備   | 0         | 資本剰余金    | 2,723,798  |
| 工具器具備品   | 0         | 資本準備金    | 2,723,798  |
| 無形固定資産   | 0         | 利益剰余金    | △3,808,501 |
| その他      | 0         | その他利益剰余金 | △3,808,501 |
| 投資その他の資産 | 42,862    | 繰越利益剰余金  | △3,808,501 |
| 差入保証金    | 42,862    | 自己株式     | △21        |
|          |           | 新株予約権    | 79,223     |
|          |           | 純資産合計    | 1,432,406  |
| 資産合計     | 1,818,837 | 負債純資産合計  | 1,818,837  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金      | 額       |
|--------------|--------|---------|
| 売上高          |        | 120,375 |
| 売上原価         |        | 16,324  |
| 売上総利益        |        | 104,051 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 930,481 |
| 営業損失         |        | 826,430 |
| 営業外収益        |        |         |
| 受取利息         | 1,951  |         |
| 業務受託料        | 1,772  |         |
| その他          | 3      | 3,727   |
| 営業外費用        |        |         |
| 為替差損         | 2,887  |         |
| 新株発行費        | 961    |         |
| 租税公課         | 3,271  |         |
| その他          | 5      | 7,126   |
| 経常損失         |        | 829,829 |
| 特別損失         |        |         |
| 減損損失         | 72,510 | 72,510  |
| 税引前当期純損失     |        | 902,340 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,460  | 2,460   |
| 当期純損失        |        | 904,800 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

### 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |             |                     |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|---------------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |             | 利益剰余金               |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |
| 当期首残高                   | 1,971,019 | 2,256,908 | 2,256,908   | △2,903,700          |
| 当期変動額                   |           |           |             |                     |
| 新株の発行（新株予約<br>権の行使）     | 466,889   | 466,889   | 466,889     |                     |
| 当期純損失（△）                |           |           |             | △904,800            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |             |                     |
| 当期変動額合計                 | 466,889   | 466,889   | 466,889     | △904,800            |
| 当期末残高                   | 2,437,908 | 2,723,798 | 2,723,798   | △3,808,501          |

|                         | 株主資本                 |      |            | 新株<br>予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|----------------------|------|------------|-----------|-----------|
|                         | 利益剰余金<br>利益剰余金<br>合計 | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |           |           |
| 当期首残高                   | △2,903,700           | △21  | 1,324,205  | 74,139    | 1,398,344 |
| 当期変動額                   |                      |      |            |           |           |
| 新株の発行（新株予約<br>権の行使）     |                      |      | 933,778    |           | 933,778   |
| 当期純損失（△）                | △904,800             |      | △904,800   |           | △904,800  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |                      |      |            | 5,083     | 5,083     |
| 当期変動額合計                 | △904,800             |      | 28,977     | 5,083     | 34,061    |
| 当期末残高                   | △3,808,501           | △21  | 1,353,183  | 79,223    | 1,432,406 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

株式会社ペルセウスプロテオミクス  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 岡野 | 隆樹 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 岡本 | 悠甫 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ペルセウスプロテオミクスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基

準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの、第25期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査担当者等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

株式会社ペルセウスプロテオミクス 監査等委員会

常勤監査等委員長 清 達矢 ㊟

監査等委員 堀内 正 ㊟

監査等委員 大野 貴史 ㊟

(注) 常勤監査等委員長清達矢、監査等委員堀内正及び監査等委員大野貴史は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役5名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                       | 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                               | 横 川 拓 哉<br>(1960年10月13日) | 1985年 4月 富士写真フイルム株式会社（現 富士フイルム株式会社）入社<br>1996年10月 同社 足柄研究所主任研究員<br>2004年 4月 同社 R&D統括本部材料研究本部 デジタル&フォトイメージング材料研究所 研究担当部長<br>2007年 6月 同社 R&D統括本部 ライフサイエンス研究所副所長兼ライフサイエンス事業部事業開発室技術担当部長<br>2008年 7月 富山化学工業株式会社（現 富士フイルム富山化学株式会社） 出向<br>2009年 6月 富士フイルム株式会社 R&D統括本部医薬品研究所所長<br>2013年 9月 同社 再生医療事業推進室室長 兼 医薬品事業部次長<br>2015年 4月 同社 再生医療事業推進室マネージャー 兼 (社)再生医療イノベーションフォーラム 出向（運営委員長）<br>2017年12月 同社 ヘルスケア事業推進室マネージャー<br>2018年 3月 当社 取締役<br>2018年 6月 当社 代表取締役社長（現任）<br>2019年 1月 当社 執行役員（現任） | 60,600株           |
| <b>【選任理由】</b><br>横川拓哉氏は、事業会社における創業の研究開発に長年携わり、当社代表取締役として当社事業を精力的に推進しております。同氏は取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定を行い、職務執行の監督を果たしうると考え、引き続き取締役候補者といたしました。 |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                  | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                          | すず かわ しん 一<br>鈴 川 信 一<br>(1955年9月20日) | 1978年 4月 国際電信電話株式会社（現 KDDI株式会<br>社）入社<br>1996年 7月 KDDヨーロッパ（現 KDDIヨーロッパ）<br>副社長<br>2002年 2月 テレハウスヨーロッパ 社長<br>2005年 4月 KDDI株式会社 ネットワークソリューシ<br>ョン関西支社長<br>2008年 4月 同社 東南アジア統括拠点長 兼 KDDI<br>シンガポール社長<br>2010年 1月 DMX Technologies Group LTD 代表<br>取締役副会長<br>2013年 1月 KDDI株式会社 理事 グローバル事業本部<br>グローバルICT本部長<br>2016年 6月 株式会社KDDIエボルバ（現 アルティウス<br>リンク株式会社） 監査役<br>2018年 9月 株式会社自律制御システム研究所（現 株<br>式会社ACSL） 社外取締役<br>2019年 6月 当社 監査役<br>2020年 6月 当社 取締役執行役員管理部長（現任） | 23,000株           |
| 【選任理由】<br>鈴川信一氏は、国内外の事業会社における経営経験及び事業会社やベンチャー企業の取締役としての知識と経験を有しております。同氏は当社の総務、人事、会計・財務部門を統括し、当社の成長を推進する重要な職責を担っており、引き続き取締役候補者といたしました。                      |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                   |
| 3                                                                                                                                                          | はぎ わら しん じ<br>萩 原 真 二<br>(1965年3月23日) | 1989年 4月 サンド薬品株式会社（現 ノバルティスフ<br>ァーマ株式会社）入社<br>2001年 5月 グラクソ・スミスクライン株式会社入社<br>生物科学研究部 チームリーダー<br>2007年 2月 富士フィルム株式会社入社 医薬品ヘルス<br>ケア研究所 主任研究員<br>2013年10月 同社 医薬品ヘルスケア研究所 薬理研究<br>部 統括マネージャー<br>2021年11月 当社入社 事業開発部長（現任）兼 研究<br>開発部副部長<br>2022年 6月 当社 執行役員 研究開発部長（現任）<br>2023年 6月 当社 取締役（現任）                                                                                                                                                                    | 一株                |
| 【選任理由】<br>萩原真二氏は、複数の製薬企業において新規技術開発や臨床開発及び組織のマネジメントを含めた幅広い知識や経験を有しており、現在は当社の研究開発部長及び事業開発部長を兼任しております。同氏は当社の基幹事業である創薬事業の推進に必要な識見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                                                                | 小南欽一郎<br><small>こみなみ きんいちろう</small><br>(1967年1月20日) | 1994年 7月 英国王立癌研究所 博士取得後研究員<br>1998年 9月 九州大学 生体防御医学研究所 文部教官助手<br>2001年 6月 野村証券株式会社入社<br>野村リサーチ・アンド・アドバイザリー株式会社 出向<br>2011年 6月 同社 投資部 エグゼクティブ・ディレクター<br>2013年 4月 野村証券株式会社 金融公共公益法人部 課長<br>2015年 8月 みずほ証券株式会社入社 法人グループディレクター<br>2017年 9月 テック&フィンストラテジー株式会社 代表取締役(現任)<br>2017年10月 セルスペクト株式会社 社外取締役(現任)<br>2018年 6月 当社 社外取締役(現任)<br>Delta-Fly Pharma株式会社 社外取締役(現任)<br>2019年 8月 株式会社Veritas In Silico 社外取締役(現任)<br>2021年 8月 株式会社イーガイア 社外取締役(現任)<br>2021年12月 株式会社再生医療iPS Gateway Center (現 株式会社レプリテック) 社外取締役(現任)<br>2022年 2月 株式会社TransMed 取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>テック&フィンストラテジー株式会社 代表取締役<br>セルスペクト株式会社 社外取締役<br>Delta-Fly Pharma株式会社 社外取締役<br>株式会社Veritas In Silico 社外取締役<br>株式会社イーガイア 社外取締役<br>株式会社レプリテック 社外取締役<br>株式会社TransMed 取締役 | 60,000株        |
| <b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b><br>小南欽一郎氏は、バイオ分野における国内外での研究経験及び証券会社・ベンチャーキャピタリストとしての金融戦略構築経験を有しております。同氏は創薬事業の開発や資本政策等について社外取締役として中長期的な視点からの確なご意見をいただいております。当社の企業価値向上に寄与していただけると考え、引き続き社外取締役候補者といたしました。 |                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                                       | はな い のぶ お<br>花 井 陳 雄<br>(1953年4月30日) | 1976年4月 協和発酵工業株式会社入社<br>2003年2月 BioWa, Inc.社長<br>2006年6月 協和発酵工業株式会社 執行役員<br>2008年10月 協和発酵キリン株式会社(現 協和キリン株式会社) 執行役員開発本部長<br>2009年4月 同社 常務執行役員開発本部長<br>2009年6月 同社 取締役常務執行役員<br>2010年3月 同社 取締役専務執行役員<br>2012年3月 同社 代表取締役社長<br>2018年3月 同社 代表取締役会長<br>2019年3月 同社 取締役会長<br>2020年5月 株式会社リバネスキャピタル 取締役(現任)<br>2020年6月 株式会社島津製作所 社外取締役(現任)<br>2021年3月 当社 社外取締役(現任)<br>2021年6月 アクユリスファーマ株式会社 社外取締役(現任)<br>2023年10月 ヘパリスファーマ株式会社 社外取締役(現任)<br>2023年12月 レナリスファーマ株式会社 社外取締役(現任)<br>2024年3月 ノイルイミュン・バイオテック株式会社 社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社リバネスキャピタル 取締役<br>株式会社島津製作所 社外取締役<br>アクユリスファーマ株式会社 社外取締役<br>ヘパリスファーマ株式会社 社外取締役<br>レナリスファーマ株式会社 社外取締役<br>ノイルイミュン・バイオテック株式会社 社外取締役 | 一株             |
| <b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b><br>花井陳雄氏は、国内外の製薬企業における抗体医薬品の研究開発実績や、製薬企業の経営者としての豊富な知見を有しております。同氏は社外取締役として中長期的な視点からパイプライン開発やその他事業について有益な助言を頂戴しており、当社の企業価値向上に寄与していただけるものと考え、引き続き社外取締役候補者いたしました。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小南欽一郎氏及び花井陳雄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 小南欽一郎氏の当社の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
4. 花井陳雄氏の当社の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年3ヶ月となります。
5. 当社は、小南欽一郎氏及び花井陳雄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、各候補者との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりません。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます）を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 当社は、小南欽一郎氏及び花井陳雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

**第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件**

監査等委員である大野貴史氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| おの たか し<br>大野 貴史<br>(1969年12月14日)                                                                                                                                           | 1996年3月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所<br>1998年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所<br>2000年4月 公認会計士登録<br>2002年4月 税理士登録<br>2006年1月 いちよし証券株式会社入社<br>2010年2月 シミック株式会社（現シミックホールディングス株式会社）入社<br>2016年10月 大野公認会計士事務所 代表（現任）<br>2021年6月 当社 社外取締役監査等委員（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>大野公認会計士事務所 代表 | 一株             |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> 大野貴史氏は公認会計士及び税理士としての高度な知見や、財務、会計及び税務に関する豊富な経験を有しており、知見と経験に基づいた的確な助言をいただいております。同氏は監査等委員である取締役として当社経営に資するものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |

- (注) 1. 大野貴史氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大野貴史氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 大野貴史氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、大野貴史氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定です。

あります。

5. 当社は、大野貴史氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりません。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査等委員である取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当する場合を除きます）を当該保険契約によって填補することとしております。大野貴史氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、大野貴史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

**第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件**

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、その就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものいたします。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                    | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 島戸圭輔<br>(1976年2月26日)                                                                                                                                                                                                            | 2002年10月 弁護士登録<br>2002年10月 二番町法律事務所 入所 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項はありません。 | -株             |
| <b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b><br>島戸圭輔氏は、医療関係を中心とした弁護士業務の他、大学病院の外部監査委員等、法律家としてだけでなく、外部監査委員としての経験も有しており、当社の経営に対する監督、助言をいただけたと考え、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                                                                          |                |

- (注) 1. 島戸圭輔氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 島戸圭輔氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。  
3. 島戸圭輔氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。  
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査等委員である取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当する場合を除きます）を当該保険契約によって填補することとしております。島戸圭輔氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。  
5. 島戸圭輔氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに史彩監査法人を後任の会計監査人として選任することをお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の決定に基づいております。

監査等委員会が複数の候補対象の中から史彩監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、監査実績や監査報酬が当社の事業規模に適しており、その独立性、専門性、適切性及び品質管理体制を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適切と判断したためです。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|            |                                                                                                          |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称         | 史彩監査法人                                                                                                   |
| 主たる事業所の所在地 | 東京都港区南青山2丁目27番27号 丸八青山ビル6階                                                                               |
| 沿革         | 2017年3月 設立                                                                                               |
| 概要         | 資本金： 32百万円<br>構成人員：<br>代表社員 3名<br>社員 7名<br>公認会計士 33名<br>公認会計士試験合格者 11名<br>その他 9名<br>合計 63名<br>関与会社数： 43社 |

(2025年3月31日現在)

**第5号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件**

当社は、2025年3月31日現在、3,808,501,287円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。今般、この欠損金を填補し財務体質を健全化することを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損額の填補に充当するものであります。なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合は、資本金の額、資本準備金の額、減少後の資本金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

本件は、払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく資本金及び資本準備金の額を減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではありません。また、資本金及び資本準備金の額の減少によって当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではありません。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

資本金2,437,908,141円のうち1,937,908,141円

資本準備金2,723,798,043円のうち1,870,593,146円

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金3,808,501,287円

2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金3,808,501,287円を全額減少させ、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額    その他資本剰余金    3,808,501,287円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額    繰越利益剰余金    3,808,501,287円

3. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分が効力を生ずる日

2025年9月1日

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋一丁目3番13号 東京建物日本橋ビル3階  
コングレスクエア日本橋 ホールD  
TEL：03-3275-2088



交通 東京メトロ銀座線・東西線・都営浅草線「日本橋」駅 B9出口直結  
東京メトロ半蔵門線「三越前」駅 B5出口より徒歩3分  
JR線「東京」駅 日本橋口より徒歩5分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。